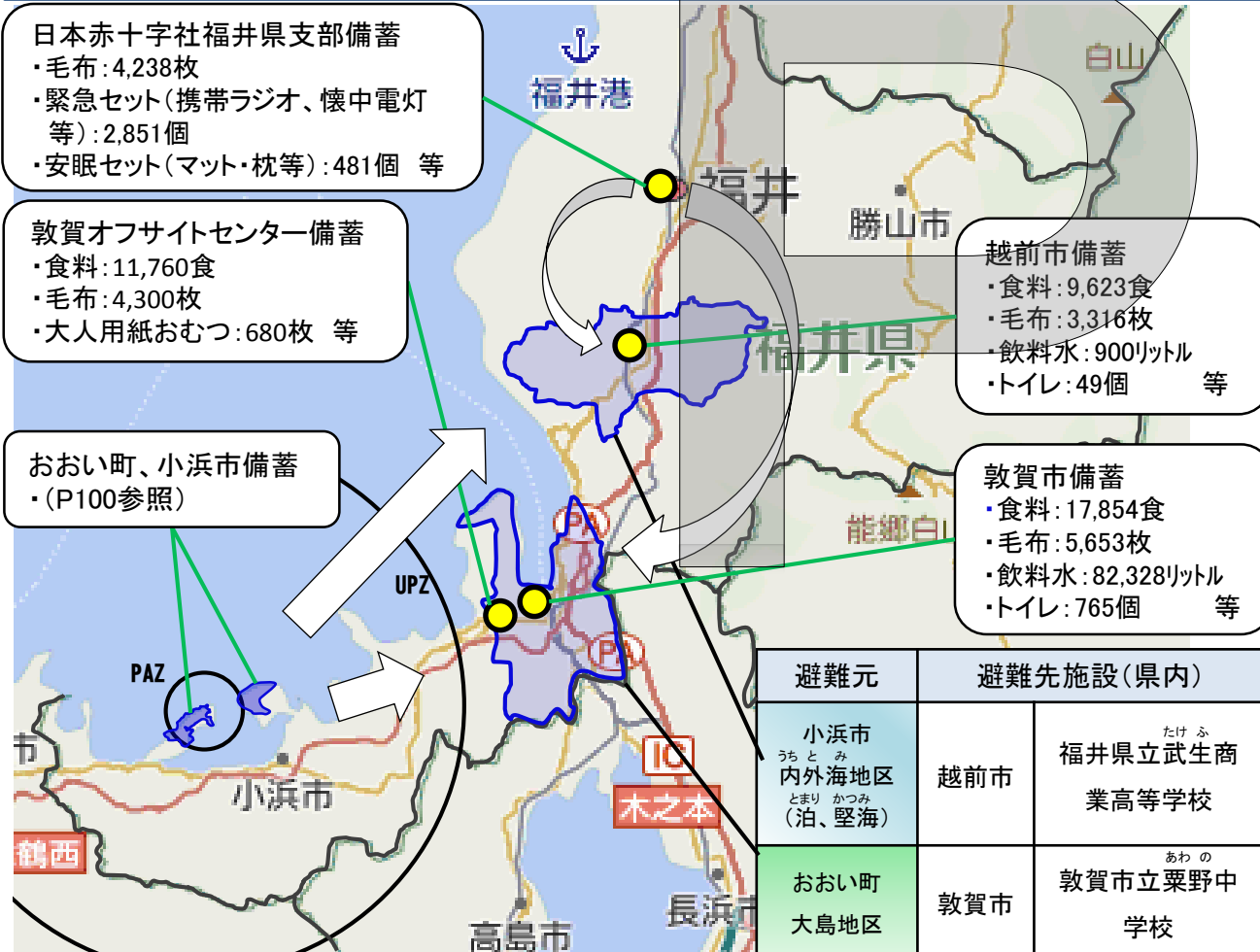


ちよう おほい ちよう おほまし おおい町及び小浜市からのPAZ内避難時（県内避難）の物資備蓄・供給体制

- ▶ おおい町、小浜市のPAZ内からの避難住民の受入れ時には、受入先自治体による備蓄のほか、福井県、おおい町及び小浜市による備蓄、さらには福井県、おおい町及び小浜市と災害時協定を締結している指定業者等からの流通備蓄、日本赤十字社福井県支部に備蓄された物資（食料等の生活用品）等を、福井県トラック協会等の協力を得て、避難施設に搬送する。
- ▶ 福井県及び関係市町が備蓄している物資が不足する場合、福井県から、国の原子力災害対策本部に対し物資調達の要請を行う。



	協定の種類	内容
福井県	災害時における応急生活物資の協力に関する協定 ほか2協定	災害発生時における応急生活物資等の供給
おおい町	災害時における物資供給に関する協定	災害発生時における応急生活物資等の供給
小浜市	災害時等における生活物資の供給協力に関する協定 ほか2協定	災害時等における生活物資の供給

避難元自治体による流通備蓄

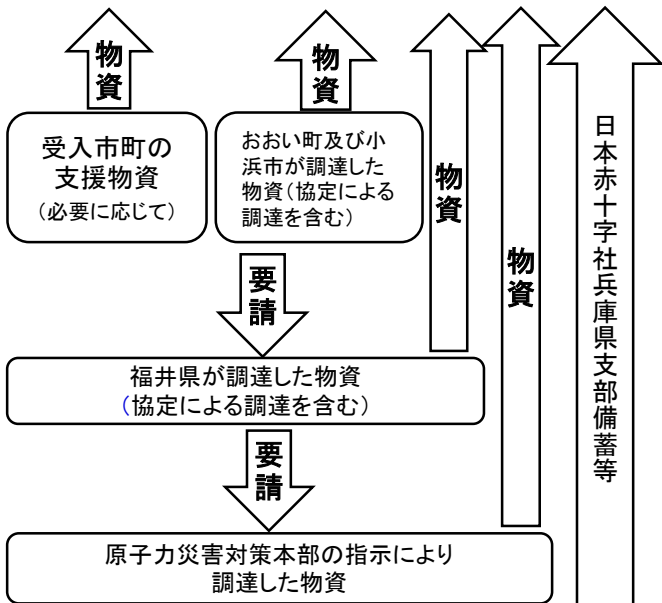
- ・食料品、飲料水、日用品、衣料品
- ・その他おおい町が指定する物資

ちよう おおい町及び小浜市からのPAZ内避難時（県外避難）の物資備蓄・供給体制

- おおい町及び小浜市のPAZ内からの避難住民の受入れ時には、受入先自治体の支援のほか、福井県おおい町及び小浜市の調達した物資、日本赤十字社兵庫県支部に備蓄された物資（毛布等の生活用品）等を、福井県トラック協会等の協力を得て、避難施設に搬送する。
- 広域避難の際の避難所の運営に必要な物資については、避難元・避難先が協力して確保をする。また、原子力事故による単独災害時には、物資の流通網は健全なことが想定されるため、避難先の民間事業者等から食料品をはじめ生活用品等の調達を積極的に行う。
- 物資が不足する場合には、福井県から、国の原子力災害対策本部等に対し物資調達の要請を行う。

避難先における物資確保の流れ

避難所へ



※その他物資が不足する場合には、関西広域連合と連携し必要物資を確保

